

2019年2月13日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所2号機の廃止を決定しました

当社は本日、取締役会において玄海原子力発電所2号機（以下、玄海2号機）の廃止を決定しましたので、お知らせいたします。

玄海2号機については、2021年3月に運転期間満了を迎えますが、運転期間を延長するためには、運転期間延長認可制度に基づき、2020年3月31日までに申請を行う必要があります。当社は、既存設備の有効活用の観点から、運転延長申請の可能性について検討してまいりました。

玄海2号機は、新規規制基準に適合させるための特定重大事故等対処施設の設置等にあって十分なスペースの確保が困難という固有の技術的制約があり、出力規模や再稼働した場合の残存運転期間などを総合的に勘案し、運転延長申請を断念することといたしました。

玄海2号機は、1981年3月に営業運転を開始して以来、長い間、九州地域の電力の安定供給及び電気料金の低廉化、さらには九州経済の発展に大きな役割を果たしてきました。（玄海2号機の総発電電力量は約1,200億kWh）

これもひとえに、玄海町、佐賀県の皆さまをはじめ、広く関係者の皆さまのご理解とご協力の賜物であり、改めて厚くお礼申し上げます。

今後、玄海2号機の廃止に係る各種手続きを進めるとともに、1号機と併せて着実に廃止措置を進めてまいります。廃止措置の実施にあたりましても、これまでどおり、地域の皆さまとのコミュニケーションを密にしながら、安全を最優先に取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今回の決定により、当社が運転する原子力発電所は、玄海原子力発電所3,4号機及び川内原子力発電所1,2号機の4基となりますが、原子力発電については、わが国のエネルギー基本計画においても「重要なベースロード電源」として位置づけられ、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面などで総合的に優れた電源であることから、安全・安心の確保を大前提として、引き続き4基の安定運転に努めてまいりたいと考えております。

(参考) 玄海原子力発電所2号機の概要

- (1) 設置場所 佐賀県東松浦郡玄海町
- (2) 炉型 加圧水型軽水炉
- (3) 出力 55.9万kW
- (4) 主要経緯
- | | | |
|-----------|-------|-------|
| 原子炉設置許可申請 | 1974年 | 8月27日 |
| 原子炉設置許可 | 1976年 | 1月23日 |
| 建設着工 | 1976年 | 6月12日 |
| 営業運転開始 | 1981年 | 3月30日 |
- (5) 総発電電力量 1,196.7億kWh[※]
- (6) 設備利用率 81.4%[※]

※2010年度末までの累計

以上